

課 長	課長補佐	係 長	係

第1号様式

伊仙町体育施設 使用許可(変更)申請書	
使用施設・設備名	場 所 グランド・体育館(メイン・サブ・第二)・他
	用 具
利 用 の 目 的	
利 用 期 日 時 間	月 日 () ~ 月 日 () 午前 時 ~ 午前 時 午後 時 ~ 午後 時
集 合 見 込 人 員	男 () 人 女 () 人 計 () 人
そ の 他 参 考 事 項	
利 用 に 際 し て の 条 件	1 使用期間中事故が発生した場合又は施設若しくは用具を損傷した場合は使用者側において一切責任をとり委員会に迷惑はかけないこと。 2 利用許可施設、設備以外の箇所の使用は厳禁する。 3 管理規則は厳守する。
使 用 料	() 時間 料金 円
変 更 内 容	
<p>上記のとおり使用したいので御許可くださるよう申請します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>伊仙町教育委員会</p> <p>教育長 殿</p> <p style="text-align: right;">責任者 氏 名 ⑩ 連絡先(携帯)</p>	
<p>申請のとおり許可する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">伊仙町教育委員会 教育長 ⑩</p>	

※ 使用者は、裏面の条例及び規則を厳守すること。

伊仙町体育施設使用に伴う厳守事項

1. 伊仙町体育施設の設置及び管理に関する条例

第8条（使用料）

総合体育館	使用料を徴収しない場合	1 2 0 0 円（1時間）	
	使用料を徴収する場合	1 8 0 0 円（1時間）	
	バレーコート1面	6 0 0 円（1時間）	児童・生徒は半額
	放送施設	1 0 0 0 円	
	舞台電気代	1 2 0 0 円（1時間）	
相撲場		6 0 0 円（1時間）	児童・生徒は半額
グラウンド		2 0 0 円（1時間）	児童・生徒は半額 照明使用別途
第二体育館（旧農高体育館）		6 0 0 円（1時間）	児童・生徒は半額
武道館		6 0 0 円（1時間）	児童・生徒は半額

2. 伊仙町体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則

第10条（使用料の減免等）

（1）免除

ア 町又は町の機関が主催し又は共催する行事（参加費徴収の場合を除く）

イ 国、県が主催し又は共催する保健、体育行事

ウ 社会教育上又は町民の体育振興上必要と認めたとき

（例：町を代表して大会へ出場する場合の1ヶ月前の使用等）

（2）5割減額

ア 町又は町の機関が後援する行事

イ 国又は県の機関が行う行事

ウ 町内の公共団体が行う行事

エ その他減額することが適当と認めるとき

3. その他厳守事項

① 使用時間は使用準備及び原状回復時間を含むものとする。（規則第6条）

② 使用後は清掃を行い、清潔、整頓を保持すること。（規則第11条）

③ 職員の指示に従うこと。（規則第11条）

④ 申請者は使用する団体等の代表者であること。（代理申請は認めない。）

※ 申請者は、申請時に使用料を確認し、速やかに納入すること。